

店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面

新旧対照表

新	旧
<p>P.2 <u>2021年9月</u></p> <p>P.14 (1) 口座開設基準 ①当社で暗号資産 CFD 口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客様につきましてのみ口座開設に応じます。 (個人のお客様) ・年齢満 20 歳以上 80 歳以下で行為能力を有する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・暗号資産 CFD のルール、リスク、商品性格、「店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面」(本書面)及び「店頭暗号資産証拠金取引約款」(以下、「約款」といいます。)を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産があること。 ・十分な投資経験及び知識があること。 ・デリバティブ取引業務に従事されていないこと。 ・その他当社が定める基準を満たすこと。 (法人のお客様) ・日本国内で本店又は支店が登記されている法人であること ・株式会社、合同会社又は有限会社であること。 ・代表者及び取引担当者が国内に居住する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・代表者又は取引担当者において、暗号資産 CFD のルール、リスク、商品性格、<u>本書面及び約款</u>を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産があること。 ・代表者又は取引担当者において十分な投資経験及び</p>	<p>P.2 2021年7月</p> <p>P.14 (1) 口座開設基準 ①当社で暗号資産 CFD 口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客様につきましてのみ口座開設に応じます。 (個人のお客様) ・年齢満 20 歳以上 80 歳以下で行為能力を有する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・暗号資産 CFD のルール、リスク、商品性格、「店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面」(本書面)及び「店頭暗号資産証拠金取引約款」(以下、「約款」といいます。)を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産があること。 ・十分な投資経験及び知識があること。 ・デリバティブ取引業務に従事されていないこと。 ・その他当社が定める基準を満たすこと。 (法人のお客様) ・日本国内で本店又は支店が登記されている法人であること ・株式会社、合同会社又は有限会社であること。 ・代表者及び取引担当者が国内に居住する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・代表者又は取引担当者において、暗号資産 CFD のルール、リスク、商品性格、「店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面」(本書面)及び「店頭暗号資産証拠金取引約款」(以下、「約款」といいます。)を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産があること。 ・代表者又は取引担当者において十分な投資経験及び</p>

<p>知識があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他当社が定める基準を満たすこと。 <p>②～④ (略)</p> <p>P.22</p> <p>(2)口座開設までの流れ</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④口座開設基準を満たした場合、当社からお客様に対しログイン ID、パスワード設定 URL・QR コードを記載した書面を発行し、メールまたは転送不要の簡易書留郵便 (又はそれに相当する郵便) によって通知します。</p> <p>⑤ (略)</p> <p>(3) 取引名義及び本人確認</p> <p>①お客様は、本サービスの利用に際しては、本人確認書類／登記事項証明書等に記載の住所又は所在地、及び氏名又は商号若しくは名称 (以下、「本人特定事項等」といいます。法人のお客様については、取引担当者の本人特定事項等を含みます。) を使用していただく必要があります。本人特定事項等に変更があった場合には、当社にお届出ください。当社は、犯罪による収益の移転防止に関する法律及び関連諸規則等の定めるところに基づいて本人確認を行います。お客様のご本人確認のため、お客様の住所宛に転送不要の簡易書留郵便 (又はそれに相当する郵便) でログイン ID 及びパスワード通知書面を送付いたします。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>P.18</p> <p>(7)注文の受付・制限・変更・取消</p> <p>a)～c) (略)</p> <p>d)注文の停止</p> <p>お客様が、当社が約款及び本書面等の重要書類を改正等により再交付した際、その内容について、当社が指定する期日までに確認の上、承諾をいただけない場合、暗</p>	<p>知識があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他当社が定める基準を満たすこと。 <p>②～④ (略)</p> <p>P.22</p> <p>(2)口座開設までの流れ</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④口座開設基準を満たした場合、当社からお客様に対しログイン ID 及びパスワードを発行し、メールまたは転送不要の簡易書留郵便 (又はそれに相当する郵便) によって通知します。</p> <p>⑤ (略)</p> <p>(3) 取引名義及び本人確認</p> <p>①お客様は、本サービスの利用に際しては、本人確認書類に記載の住所、及び氏名 (本人特定事項) を使用していただく必要がございます。本人特定事項等に変更があった場合には、当社にお届出ください。当社は、犯罪による収益の移転防止に関する法律及び関連諸規則等の定めるところに基づいて本人確認を行います。お客様のご本人確認のため、お客様の住所宛に転送不要の簡易書留郵便 (又はそれに相当する郵便) でログイン ID 及びパスワード通知書面を送付いたします。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>P.18</p> <p>(7)注文の受付・制限・変更・取消</p> <p>a)～c) (略)</p> <p>d)注文の停止</p> <p>お客様が、当社が「店頭暗号資産証拠金取引約款」、「店頭暗号資産証拠金取引の契約締結前交付書面」等の重要書類を改正等により再交付した際、その内容につい</p>
--	--

<p>号資産 CFD における新規注文を停止します。</p> <p>P.19 (13)取引結果、建玉、預託金残高等の報告 a)～b) (略) c)書面の閲覧 システムメンテナンス時間等を除き、<u>約款</u>及び本書面は、当社 WEB サイト上において閲覧できます。 d)～e) (略)</p> <p>P.20 (19)<u>約款</u>、本書面等、暗号資産 CFD の内容に関して</p> <p><u>約款</u>、本書面等、暗号資産 CFD の内容については、お客様に事前に通知することなく追加・変更・削除を行う場合があります。その場合には、(18)の方法にてお客様に通知を行います。</p> <p>P.29 (2021 年 9 月)</p>	<p>て、当社が指定する期日までに確認の上、承諾をいただけない場合、暗号資産 CFD における新規注文を停止します。</p> <p>P.19 (13)取引結果、建玉、預託金残高等の報告 a)～b) (略) c)書面の閲覧 システムメンテナンス時間等を除き、当社約款及び本書面は、当社 WEB サイト上において閲覧できます。 d)～e) (略)</p> <p>P.20 (19)取引約款、本書面等、暗号資産 CFD の内容に関して</p> <p>取引約款、本書面等、暗号資産 CFD の内容については、お客様に事前に通知することなく追加・変更・削除を行う場合があります。その場合には、(18)の方法にてお客様に通知を行います。</p> <p>P.29 (2021 年 7 月)</p>
---	--